コメンテーター

土橋　喜人
国際協力銀行（JBIC）

勝間　　それでは 4 人からのご報告を受けまして、コメンテーターとしてお迎えした土橋さんをご紹介します。土橋さんは、お手元の資料に経歴が書いてございますが簡単にご説明いたしますと、民間銀行でのご勤務を経て、青年海外協力隊の村落開発普及員としてフィジーで活動を展開されました。その後、国際協力銀行（JBIC）に入行されまして、開発セクター部において社会開発班のメンバーとして、社会開発の視点から業務支援を行っていらっしゃいます。ちなみに土橋さんが所属する JBIC の ODA 部門は、10 月 1 日に国際協力機構（JICA）と統合いたします。それでは土橋さん、よろしくお願いいたします。

土橋　　ただいまご紹介にあずかりました土橋と申します。ちょっと座ってお話をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。もう既に途上国の障害者がどのような状況にあるのかという事は力強いメッセージを 4 人の方からいただいたので、私の方からはコメントというよりも途上国の障害者の人達への支援はどのようにしていったらいいのか、どのようにしているのかというドナーの視点から、どういうアプローチが可能なのかという事について簡単にお話させていただければと思います。時間の制約もありますので、かなりはしょってお話しますけれども、私が『アジ研ワールドトレンド（2008 年 6 月号)』というところに書きました論文をお持ちしました。今日、コピーを配っているかと思いますので、詳しくはそちらを見ていただければと思います。

世界の潮流ですけれども、今、世の中どういう風に障害者支援に対して動いているかという事については詳しい話はもう、中西さんの基調講演でお話いただいたと思いますので、私の方からさらりとだけお話いたします。権利条約があるという事はみなさんお分かりになったと思います。その中では国際協力に関する条項というのも明記されております。ですので、様々なドナーというのは政策とか支援の中に、そういった事を考えていかないといけないというような状況にあります。

そういった取り組みについて各ドナーもいろいろと取り組みを行っており、特にアメリカの米国国際開発庁（USAID）という所がありますけれども、そこでは明確に障害者に対する支援を行っていくという事を政策として謳っております。また、いろいろなドナーの中でも様々な部署というものを設けて、担当官を置いたりして、そういった取り組みに対していろいろな援助機関が取り組みを行っております。また特に世界銀行などは非常にリーダーシップをとってやっておりますけれども、「障害と開発」室というものを設けましてそこを中心に Global Partnership for Disability and Development

（GPDD）と呼ばれるイニシアチィブを立ち上げて、いろいろな援助機関、途上国政府、NGO、障害者当事者団体、等といった様々な分野の人達のネットワークを作ったりしています。

そういった中でどういった支援を実際にしているのかというところですけれども、支援のアプローチとして大きく分ければプロジェクトを支援する方法、それと政策を支援する方法があろうかと思います。そしてプロジェクトの中でも２つほどあり、まず１つめのタイプとしては、プロジェクトの中で先ほど皆様の中からご報告がありました職業訓練であるとか、自立生活であるとか、そういったものを直接的に支援するプロジェクト型のものがあります。

それと 2 つめのタイプとしては、普通の開発プロジェクトの中に障害者の視点を入れていく、障害者の人達も一緒にプロジェクトの中にインボルブしていく、一緒にやっていく、という視点。メインストリーミングと呼ばれていますけれども、そういったようなアプローチをとっている方法。

そして政策を支援する方法として、先ほども障害者政策、障害者の法律を作っていくというお話がありましたけれども、そういったものをサポートすることがあります。例えば、世界の中で PRSP という貧困削減戦略ペーパーというものを各途上国で作っています。その中に障害者の視点も盛り込んでいくと、そういうような支援も考えられます。

また、支援のチャンネルといたしましても様々なものがあります。先ほど国連 ESCAP の話が出ましたけれども、そういった国連の国際機関を通じた支援を行っていく。あるいは私がおります国際協力銀行は日本政府の援助機関ですが、こういったような Bilateral、二国間援助の機関を通じた支援を行っていく。あるいは、例えば今日の主催は AAR という NGO ですけれども、NGO を通じた政府の支援というのも特に欧米では盛んに行われておりますので、そういった支援を行っていく。また同時に途上国同士、南南協力と呼ばれているものがありますけれども、そういった形での支援もあります。

日本における取り組みがどうなっているかという事ですけれども、日本の ODA というのは大きく分けると二国間援助と国際機関を通じた援助があります。二国間援助の中には技術協力、無償協力、有償協力というものがあります。私のいる国際協力銀行というのは、その中でも有償協力、お金を貸して返してもらうというような協力を行っております。そういった中で日本における障害者の支援がどのようになっているかというところですけれども、日本の政府開発援助（ODA）ですけれども、その大方針を定めているのは ODA 大綱というものです。それが 1992 年に制定された時には「障害者支援」というのが明確に書かれていました。これが 2003 年になって新しい ODA 大綱になりました。その中には障害者という言葉は出てきません。ただし、それは「脆

弱な人々」という事の中に含まれるというのが政府の解釈であり、それを今も政府のいろいろな開発援助の中で生かそうとしているところであります。

国連障害者の権利条約については、先ほど冒頭の講演で中西さんからお話がありましたけれども、日本は条約に対して署名はしております。今後、批准に向けた動きを行っているというところでございます。特に「びわこミレニアムフレームワーク」、BMF と呼ばれるものについても中西さんのほうからお話がありましたが、びわこと言われるだけあって、これは日本政府がいろいろ支援をしていった中でできあがった 1 つの枠組みなのかな、という風にも思っております。

また実際の援助の実施機関である JICA ではエンパワーとメインストリーミングの推進、あるいは私のいる JBIC では特にインフラにおけるバリアフリー化といったものを推進しております。

このパワーポイントの図(p.96)は JICA のアプローチですけれども Twin-Track Approach と呼ばれているものです。エンパワーメント、障害者に直接援助・支援を行う。それをメインストリーミングは通常の開発プロジェクトの中に障害者の視点を盛り込んでいって、障害者の支援を行う。この両方が大事だという事は JICA できっちりやっておりますし、世界の援助機関でもこういうようなアプローチをとっているところが多いです。

私のいる国際協力銀行（JBIC）はどのようなサポートをしているかという事ですけれども、障害者には 4 つのバリアがあると言われています。それは冒頭の講演の中でも中西さんがおっしゃっていましたが、物的なバリア、制度上のバリア、情報のバリア、社会的なバリアというものがあります。

その中でも特に日本における障害分野の強みというのは、この物的バリアを取り除いていくという所にあるのかな、と私は強く感じておりますし、またいろいろな研究者に聞いてもそういうような声が非常に多いです。皆様も例えば、先ほど中西さんのお話の中でエレベーターのお話が出ましたけれども、それが今、あちこちの駅で取り付けが行われたりしております。また、点字タイルなんかは日本が世界で初めて始めた視覚障害者への支援の 1 つになります。

一方、私がいる国際協力銀行というのは円借款事業を行っているというお話を先ほどさせていただきましたが、非常に大きなインフラ事業をサポートしております。大体 1 件あたり 100 億円くらいです。非常に大きな金額を扱っております。ですので、日本の障害分野の強みを活かして、そういったインフラ事業、例えば公共施設ですとか鉄道などの公共交通機関といったものをつくったりしていますけれども、そういったものに対してバリアフリーの視点、ユニバーサルデザインの視点を盛り込んでいくことによって、いろいろな取り組みができるのかなということで推進しています。社会

にどんどん出ていくという重要性については、例えば先ほどアフガニスタンのアジズさんとかもお話しをされていたかと思います。そういったような、世の中に出ていくインフラを整備していくという事で、障害者の人達が社会に出て行く。その事によって社会がどんどん変わっていくという、その事に対して若干ながらサポートしていくという事が可能なのかな、という事で取り組みを推進しております。

その中で実例としては、例えばタイのバンコクなんかでは、非常に良いと言われているプロジェクトをやっておりまして、バンコクの地下鉄は非常にバリアフリー、ユニバーサルデザインの視点がたくさん入った事業を行っております。

また、インドのデリーにあります地下鉄の事業でも、ここに写真で写っておりますけれども(p.98)、こういった車いすの方達、障害者の方達とも十分に協議をしながらプロジェクトを進めていきました。このような手法というのは実は日本で行われており、例えば、中部国際空港、あるいは福岡の七隈線という地下鉄での取組の好事例があります。それらを含めて様々な所でも、こういった手法でやっております。障害当事者の人達の声をちゃんと聞いてプロジェクトに生かしていくという事が非常に大切な視点なのかと思います。

実際に、その他にどうやったらそういったプロジェクトが良くなるか、どういったサポートが可能なのかなんですが、例えばこれは、私どもの JBIC で去年、ベトナムにおいて行ったセミナーの様子をお伝えしております(p.99)。ここには政府の関係者、障害当事者の人達、それと他のドナーの人達を呼んで一同に協議する場を設けました。こういった事をすることによってお互いにお互いの事情をわかるようになっていく。そういった事を通じて、障害者の実情というものがどんどん政策に反映されていくという事が可能になるのかと思います。

また、これは JICA でやっているアジア太平洋障害者センター（APCD）というプロジェクトがあり、そのセンターがタイのバンコクに建設されております(p.99)。今、第 2 フェーズ、第 2 期のプロジェクトのフェーズに入っておりまして、アジア太平洋の広域の障害者の人達に対して、タイのバンコクの研修施設で研修を行う、あるいは専門家を途上国の方に派遣して南南協力と呼ばれるようなものをやっていく、そして情報収集・蓄積・発信を行う、というプロジェクトを行っております。

そういった事を進めていく上で非常に大事なのが、他のドナー、他のステークホルダーの人達との協議です。例えばこの写真なんかは、世界銀行の人達と我々が協議をした時の写真です(p.100)。ここに写っているジュディー・ヒューマンさんは中西さんとは何十年も前からお付き合いのある方で、アメリカの障害者のリーダーのお 1 人で、この間まで世銀のアドバイザーをしておりました。後、右下に写っている本は外務省が FASID というところに委託して作った報告書になります。ここには私と基調講演をされた中西さんも書いています。Web からもダウンロードできますので、今日の私の

話が分かりにくいという方はこれをぜひ読んで下さい。

また、そういったような取り組みを推進していく、お互いのことを良く分かるようにしていく為に、世界銀行東京事務所および、AAR も参加している JANNET という NGO の連絡会が共催で月に 1 回ほど、世界銀行の東京事務所、これは日比谷公園の真ん前にありますけれども、そこでコーヒーアワーという 20～30 人が集まってやるセミナーを開催しております(p.100)。このような取り組みに途上国の障害者の人を呼んで、途上国の実情を知っていく取り組みも行っております。この写真に写っております森壮也さんというのは、ここの早稲田大学の卒業生の方で、アジア経済研究所という所で研究員をされております。この方が「障害と開発」というメーリングリストを立ち上げて途上国の実情というものを発信しております。ご関心のある方は今日のチラシの中にも入っておりますので、ぜひこのメーリングリストに参加して下さい。また、このコーヒーアワーについては今日のチラシにもありますが、来週の火曜日にイベントがありますので、ご関心のある方はぜひいらして下さい。また AAR も参加されている JANNET という障害分野の NGO の連絡会があります。こういったような NGO との連携を通じていろいろな情報を収集するようにしておりますし、そういった協議が大事だと思っております。

かなり早口で話をしてしまいましたけれども、そういったような形で途上国の実情を知る、障害者の人達とのコミュニケーションをとっていく、そういうような所を通じてどういうような在り方が、いい支援になるのかという事を考えていくことが非常に大事だと思います。例えば今日の場なんかは、産業界、アクセンチュアの民間企業の支援をいただいている。学校、ここ早稲田大学で行っている。さらに AAR という市民社会 NGO の人達が参加している。そして、私は一応公的セクターから来ている。こういったような 4 つのセクターからいろいろな人達が来て、いろいろ協議をしていくという事は非常に大事だと思いますので、そういったプロセスを通じて、先ほど皆さんがおっしゃっているような幸せ、みんながハッピーになっていくような世界をつくっていければな、と思っております。という事で、かなり走ってしまいましたが、私のコメントとさせていただきます。どうもありがとうございました。

勝間　土橋さん、時間の無い中に非常にたくさんの情報を詰め込んでくださってどうもありがとうございました。それでは、ここで報告とコメントを終わらせていただいて、パネルディスカッションに移りたいと思います。これから少し会場に机を持ってきますので、数分お待ち下さい。

この間、少し私の方で今の議論を振り返りたいんですが、最初に「難民を助ける会」という NGO の活動のお話がありましたし、そして今の土橋さんからですね、政府開発援助、国際協力という形で公的セクターがどういった活動ができるか、そして私達が参加できるような最初の一歩はどこに踏めばいいのかという事で、いろんな勉強会の機会があるというお話がありました。

先ほど、学生というのは出てこなかったんですが、ここには早稲田を含めて学生のみなさんもたくさんいらっしゃると思いますので、学生のみなさんがですね、最初の一歩を踏むにはどこで、どういった勉強ができるのかということにも触れていただきました。土橋さんの論文については、非常に売れ行きが良くて品切れになってしまったようなんですが、「難民を助ける会」の事務局にお知らせいただければ土橋さんの論文をお送りいただけるということですので、是非ともご連絡ください。

また先ほど FASID、国際開発高等教育機構の略ですが、そこのホームページにいきますと、今の土橋さんがお話くださった FASID の小冊子がダウンロードできるようになっておりますので、それを見て頂くことも可能だと思います。

AAR国際人権シンポジウム
「途上国に生きる障害者の現状を知っていますか？」
途上国における障害者の人権～障害を持つ人びとの自立支援を目指して～

コメント（Comments）：
ドナーの取組（Activities of Donors）

2008年6月17日

国際協力銀行開発セクター部
社会開発班調査役
(Social Development Division, Sector Strategy Development Department, JBIC)
土橋喜人 (Yoshito Dobashi)

1

1.世界の潮流 (World Trend)

- 権利条約（Convention of the Rights of Disabled People）：国連障害者の権利条約（2006年12月採択、2008年5月発効）には「国際協力」に関する条文あり（第32条）
- 政策(Donor's Policy)：USAIDには障害と開発に関する明確な政策有、他のドナーは社会保障や社会保護の政策の中に包含（公式な政策とはなっていなくても様々な形で推進）
- 体制(Departments/Sections of Donors)：多くのドナーが障害と開発に関するスタッフや部署を設置
- パートナーシップ(Partnership)：世界銀行本部「障害と開発」室におけるGPDD（Global Partnership for Disability and Development）等

2

支援方法(Methods of Supports)

(1)支援アプローチ(Types of Approaches)

①プロジェクト型(project-type; empowerment):障害者支援を主目的としたもの:リハビリ施設、職業訓練、障害者当事者団体支援、CBR、IL、等

②プロジェクト型(project type; mainstreaming):障害者支援を配慮事項としたもの:インフラ事業のバリアフリー化、等

③政策支援型(policy support):PRSP策定時の途上国政府との協議、途上国障害者政策支援、等

(2)支援のチャンネル(Channels of Approaches)

①国連(UN)等の国際機関を通じた支援:主に北欧諸国

②二国間援助(Bi-lateral)を通じた支援:保健・教育案件など

③NGOを通じた支援:主に欧州、北米

④南南協力(South to South):途上国間の協力

3

2. 日本における取組(Japanese Approach)
我が国経済協力におけるODA

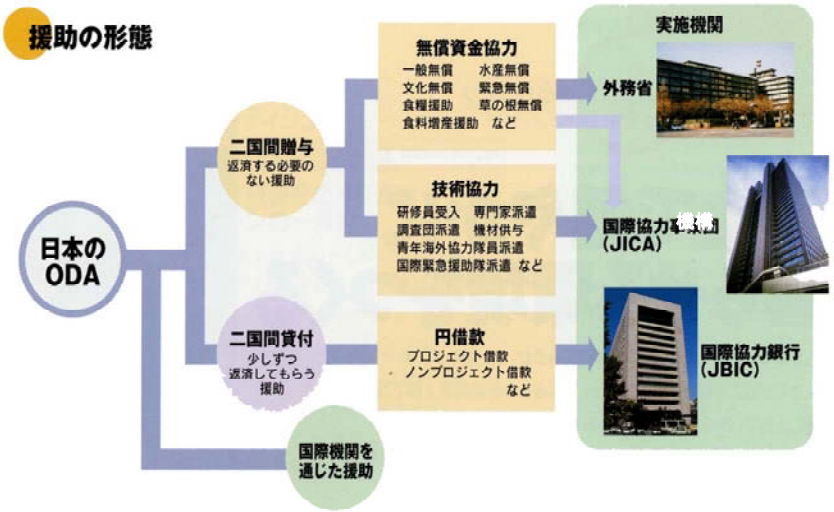

2.日本における取組:
障害者への支援（Support to Disabled People)

- 旧・政府開発援助大綱（ODA大綱）(ODA Charter) (1992):「障害者の支援」を明記、現行のODA大綱(2003): 人間の安全保障における脆弱な人々(Vulnerable People)に該当：FASID委託調査
  http://www.fasid.or.jp/chosa/kenkyu/ngo/index.html
- 国連障害者の権利条約(Conventions of the Right of Disabled People)：日本政府は2007年9月に署名済（批准は未済）(Signed but not yet ratified)
- UNESCAP：びわこミレニアムフレームワーク(Biwako Millennium Framework (BMF))(2002)
  http://www.dinf.ne.jp/doc/japanese/intl/bf/index.html
- JICA：エンパワーメントとメインストリーミング(Twin-Track Approach; Empowerment and Mainstreaming)
  http://www.jica.go.jp/infosite/issues/social_sec/04.html
- JBIC：特にインフラ事業におけるバリアフリー化/UD化の強化(Barrier-free/Universal Design)

5

図2-1　障害者支援へのアプローチ概念図

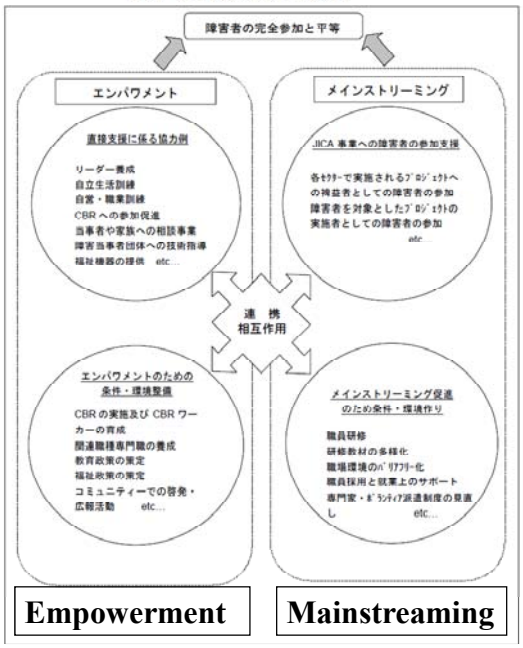

JICA：課題別指針
・障害者支援
(Thematic Guideline for Support on Disabled People)（p.21)
http://www.jica.go.jp/global/disability/report/word/001.doc

6

３.JBICにおける障害者支援の取組
(Support of JBIC)

- 障害者の4つのバリア;
  ①物的バリア（生活環境等）(Physical Barrier)
  ②制度上のバリア（法律等）(System Barrier)
  ③情報のバリア（視覚障害・聴覚障害のある人への情報提供等）(Information Barrier)
  ④社会的なバリア（差別・偏見等）(Social Barrier)

- 日本における障害分野の強み；ユニバーサルデザイン（バリアフリー）による生活環境の整備 (Barrier-free/Universal Design)

7

３.JBICにおける障害者支援の取組
(Support of JBIC)

日本における障害分野の強み ;ユニバーサルデザイン（バリアフリー）による生活環境の整備 (Improving barrier-free environment)

円借款事業: インフラ事業への支援が多くを占める (Mostly financing infrastructure projects)

JBICの障害者支援の取組における強み
＝インフラ事業（とくに公共交通機関および公共施設の事業）での適用におけるユニバーサルデザイン（バリアフリー)の取組
(Introducing Concept of Barrier-free/Universal Design into Infrastructure Projects)

円借款プロジェクトの配慮事例：
タイ・バンコク地下鉄事業
(Bangkok Metro Project in Thailand)

- タイ・バンコク地下鉄事業におけるユニバーサルデザイン（バリアフリー）の導入
- バンコク地下鉄の実施機関職員⇒JICAのプロジェクト（APCDプロジェクト）でトレーニング

9

円借款プロジェクトの配慮事例：
インド・デリーメトロ事業
（Delhi Metro Project in India）

©アマル・ウジャル紙サンジェイサカリア氏

- インド・デリーメトロ事業におけるユニバーサルデザイン（バリアフリー）の導入
- 国内の障害当事者団体とのコンサルテーションを実施

10

４.推進のための方法(Approaches to move forward) :
（1）技術協力・知的支援（Technical Support）:
（例）JBICによる「ベトナムにおけるユニバーサルデザインのセミナー」開催

2007年7月に、ハノイ市とホーチミン市において、政府関係者、実施機関、障害当事者団体、有識者、他ドナー等を対象に、交通セクターのユニバーサルデザインのセミナーを実施。

11

４.推進のための方法(Approaches to move forward) :
（2）技術協力・知的支援：他ドナーとの連携
（Technical Support in cooperation with JICA）:
（例）JICA/APCD研修への参加

JICAの支援によってタイにアジア太平洋障害者センター（Asia Pacific Development Center on Disability: APCD）が設立。現在は第二フェーズ（2007-2012）。アジア・太平洋の障害者支援に係る研修や情報発信などを行っている。

©APCD

©APCD

障害当事者、行政官、技術者の様々な分野の人々が参加して研修を受講。

円借款事業の実施機関も複数国から参加（2007年12月）。

12

4.推進のための方法
(Approaches to move forward):
（3）様々なステークホルダーとの協議
(Discussion with various stakeholders)

FASID-NGO研究会（障害分野）への参加（2005年度）:「人間の安全保障を踏まえた障害分野の取り組み」

世界銀行の障害と開発アドバイザーとの協議および共催セミナー実施（2005年11月）

13

4.推進のための方法
(Approaches to move forward) :
（4）各種セミナー等の開催(seminars)：他ドナーとの連携
（例）世界銀行東京事務所の取組

2006年12月に、バングラデシュのNFOWDのアラム会長のセミナーを世界銀行東京事務所で実施。
JBICも連携して協力。
このコーヒーアワーは現在は「障害と開発」としてシリーズ化

©世界銀行東京事務所

アジア経済研究所の森壮也研究員も発表(2007年1月)
森研究員は、「障害と開発」のMLも主宰（希望者は同氏まで申し込み：soya_mori@ide.go.jp）

14

４.推進のための方法(Approaches to move forward) :
（５）各種セミナー等の開催：NGOとの連携
（例）JANNET（障害分野NGO連絡会）の取組

JANNET事務局である日本障害者リハビリテーション協会が2007年2月にバングラデシュとインドから現地NGO関係者を招聘し、セミナーを実施。JBICは同セミナーの後援団体となった。

http://www.normanet.ne.jp/~jannet/